



新規スタッフ募集のお知らせ

特定非営利活動法人

せんだい・みやぎNPOセンター

minmin (せんだい・みやぎNPOセンターが実施するみやぎ連携復興センター事業のスタッフ募集)

当センターでは、東日本大震災からの震災復興を推進するみやぎ連携復興センターの新規スタッフを募集します。

東日本大震災から2年半。今こそ必要とされる、被災地を支えるため【連携調整力】と【情報の受発信力】あなたのスキルを地域の復興に活かしてみませんか。

【1】募集人数と職種

- 常勤職員 2名 (職種：プログラムコーディネーター 下記職務①～②、各1名)
- 非常勤職員 1名 (職種：総務経理スタッフ 下記職務③)

*いずれも勤務地は、みやぎ連携復興センターです。

【2】職務内容

せんだい・みやぎNPOセンターが実施するみやぎ連携復興センター事業に関する下記業務

- ①連携調整事業に関する業務 (被災者と被災者支援団体のコーディネートなど)
- ②復興応援隊支援に関する業務 (復興応援隊事業に関する行政・団体・隊員のサポート)
- ③みやぎ連携復興センター事務局の総務・経理業務 等

【3】応募資格

<常勤職員>

- プロジェクトマネージャー等の経験のある方。
- パソコンによる事務作業 (Word・Excel・パワーポイント等) に習熟していること。
(ホームページ作成、ネットワーク管理などに習熟しているとなお望ましい。)
- 社会常識と接客対応力・コミュニケーション能力があること。
- 土・日・祝日の勤務が可能であること。

<非常勤職員>

- 総務・経理経験のある方。

【4】応募方法

下記の①～③の書類を事務局へ郵送またはご持参ください。

- ①センター指定の履歴書〔写真添付〕 *当センターのホームページよりダウンロードして下さい。
- ②応募理由：A4用紙に800字程度
- ③小論文：新聞・雑誌などに載っている被災地支援に関する記事を1つ選び、「この記事を選んだ理由感想、意見」を1500字程度のまとめ、取り上げた記事のコピーと一緒に提出して下さい。

【5】選考方法とプロセス

書類応募締切：9月18日(水) 18:30必着

第1次選考：書類審査 (書類審査に通った方のみ、面接の詳細をお知らせ致します)

第2次選考：9月24日(火) 面接・筆記試験 (1次審査合格者のみ)

【6】勤務条件

求人区分	常勤職員/非常勤職員
勤務地	みやぎ連携復興センター (仙台市青葉区大町1-3-7 横山ビル6階)
勤務時間	下記就業時間の他、業務の都合により変則的な勤務もあります。 <常勤職員> 9時00分～18時00分(休憩60分) <非常勤職員> : 10時00分～16時00分(休憩60分)
勤務日数	22日/月程度
休日	8日/月、年末年始休暇、有給休暇制度有り
給与	当センター規定により支給 <常勤職員> 月額168,000円～(職務経験、能力に応じて若干の加算を行います。賞与なし) 通勤手当(上限15,000円 マイカー通勤不可) 支給日(当月25日) <非常勤職員> 時給 800円
社会保険	<常勤職員> 厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険加入 <非常勤職員> 労災保険、雇用保険加入
勤務期間	2013年10月1日 ～ 2014年4月15日 契約期間は1年間(ただし、初年度は2014年4月15日まで) その後、センターと本人の状況により契約更新します。
待遇	委細面接(3ヶ月は試用期間)

書類応募締切：9月18日(水) 18:30必着



－問い合わせ・提出先－

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター
担当：みやぎ連携復興センター
石塚・小林・紅邑(べにむら)

〒980-0804仙台市青葉区大町1-3-7 横山ビル6階
TEL：022(748)4550
FAX：022(748)4552
E-mail：info@renpuku.org